# 平成30年度

# 学校教育の指針解説

く群馬県の基本目標>

たくましく生きる力をはぐくむ ~自ら学び、自ら考える力を~

## 学校経営の重点

(新学習指導要領の趣旨を踏まえたポイント)

社会的・職業的自立に向け て、必要な基盤となる力を 育成するキャリア教育の充実

知識・技能を活用する力を 伸ばすための取組の充実

いじめ・不登校等の未然防止 へ向けた教育活動の充実

児童生徒の主体性な体力向 上に向けた取組の充実

一人一人の教育的ニーズに 応じた取組の充実

◇「社会に開かれた教育課程」 の実現とカリキュラム・マネジ メント

本指針に関連する資料(リンク)

- 〇 義務教育課関係資料 〇 特別支援教育室関係資料 〇 健康体育課関係資料 〇 生涯学習課関係資料 〇 文化財保護課関係資料

## 指導の重点

- 授業づくりの共通の取組
- 国語
- 社会
- 算数、数学
- 理科
- 生活
- 音楽
- 図画工作、美術
- 体育、保健体育
- 家庭、家庭分野 技術分野
- 英語
- 外国語活動
- 道徳
- ・総合的な学習の時間
  - •特別活動
  - 幼稚園
  - •特別支援教育
  - 人権教育環境教育
- 学校安全
- 学校保健
- 食育
- 幼小中連携
- ・教育の情報化
  - 学校図書館
- ・学校支援センター
- 郷土資源、文化財

### ◎重点項目

社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる力を育成するキャリア教育の充実

- 〇全体計画・年間指導計画に基づく、全教育活動を通した意図的・継続的な取組の推進
- 〇各教科等における社会や生活とのつながりを明確にし学ぶ意欲を高める指導の工夫
- 〇家庭や地域、他校種と連携し、夢や希望、郷土への愛着をはぐくむ体験活動の充実

群馬県教育委員会では、「キャリア教育ガイドブック『ぐんまのキャリア教育』」(以下、ガイドブックという)を作成し、各小中学校に配付しました。

### 〈ガイドブックの主な内容〉

- 〇キャリア教育全体計画の見直しや年間指導計画の作成方法
- 〇キャリア教育推進地域(平成26年度~平成28年度)の実践例
- ○キャリア教育に関するQ&A

本ガイドブックを校内研修で活用したり、各学年での取組等の参考にしたりして、各学校や 児童生徒の実態に応じたキャリア教育を充実させましょう。

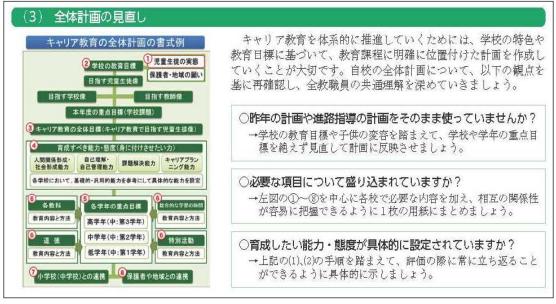
### 1 全体計画・年間指導計画に基づく、全教育活動を通した意図的・継続的な取組の推進

### (1)全体計画の見直し

県内全ての小中学校が全体計画を作成し、それに基づいてキャリア教育に取り組んでいます。 ガイドブック3ページを参考に、次の3つのポイントで全体計画を見直し、キャリア教育担当 を中心に、全教職員で改善しましょう。

### 〈全体計画見直しのポイント〉

- ○今年度の学校の教育目標や児童生徒の実態を踏まえ、学校や学年の重点目標を設定しましょう。
- 〇ガイドブックを参考に、必要な項目を盛り込み、各項目の関係性が容易に把握できるように 1 枚の用紙にまとめましょう。
- ○評価の際に立ち返ることができるように育成したい能力・態度を具体的に示しましょう。



〈ガイドブック P3より〉

### (2) 年間指導計画の作成

各教科の特質に応じたキャリア教育をする ため、全教職員が共通の認識に立って、キャ リア教育と関連する教育活動を洗い出し、年 間指導計画を作成しましょう。

新学習指導要領では、特別活動の学級活動の内容に(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」が新設されました。各学年、学級ごとに、指導する内容(題材)や時期、時間配当などを明確にして年間指導計画に位置付けましょう。

ガイドブック4ページを参考に、次のポイントを踏まえて、各学校と児童生徒の実態に応じた実効性のある計画を作成しましょう。

また、キャリア教育推進地域の全体計画と

キャリアの視点で洗い出す 多項式と根項2 多項式の乗途 学 月 最近公式 製 1 明治等計画 学校 現代 2年 年間発導計画 学校 1時 | 安安の日 ○次方程式 2次方程式の 基礎的・汎用的能力等を基に、学年として ◎洗い出した学習内容や活動を関連付ける キャリア教育で育成したい能力・態度が具体 (必要に応じて新たな活動を検討する) 的に決まったら、それらの力を育成するため に効果的な活動がどのようなものかを全教職 員で検討し、整理していきます。その際、学 校教育における既存の活動には、すでにキャ リア教育と関連するものが多数ありますので、 それらをキャリア教育の視点で洗い出し、意 道板 大阪 (本の ) 大 図的に関連付けた計画とすることが大切です。 国語 フラスを表ですがらる。 ・ボーの文スをおない ながし、おいの考えを ながし、おいの考えを このことで、今まで意識されてこなかった各 教科等におけるキャリア教育としての学びの つながりが明確になり、全教職員が教科・領 域間や学年間等の関連を意識して、横断的で 系統的な指導を行うことが可能となります。

〈ガイドブック P4より〉

年間指導計画を「群馬県教育委員会 各課発行・提供資料」(Webページ) に掲載しているので、参考にしてください。

### 〈年間指導計画作成のポイント〉

- ①当該学年のキャリア教育の目標や育成すべき能力・態度を冒頭に必ず示しましょう。
- ②学校全体の教育活動の中に数多くあるキャリア教育と関連する教育活動の中から、育成すべき能力・態度を確実に身に付けさせる上で有効な機会を洗い出し、全教職員で意識化を図りましょう。
- ③育成すべき能力・態度に沿って洗い出した教育活動のみを体系的・系統的につなぎ合わせ、目標の達成につながっているか、学年間の系統性は確保されているかについて確認しましょう。
- ④特別活動の学級活動の2の(3)の内容を確実に位置付けましょう。
- ⑤実際に無理なく実施できる計画になっているか、全教職員で検討しましょう。
- ⑥計画に示したキャリア教育の教育活動を小・中連携の視点で見直し、それぞれの活動の重なりを確認 して共有することで、より系統的な指導につなげていきましょう。

### 〈課題対応能力の育成に重点を置いた年間指導計画の例〉

【年間指導計画例:明和町立明和西小学校 第4学年】

月行 事	4 1年生を迎える 会①	左会科見学①④	6	7	9 運動会①	1 O 修学旅行①	11 持久走大会②
学級活動	4年生になってて ②4年生になってて ②4年まで をも できまなを できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。	学習の仕方を考 高の仕方を考 は 高さ習で 高え取い で 一 主 が の 考 る の 考 る の 考 る の ま う る る り の り る り い り い い り い り れ り い り れ り る る る る 。 る る る 。 る る 。 る る る る 。 る る 。 る る る 。 る る る る 。 る	心の成長 ①男や成女はことに 思いて協が大協が大協が っことを理解する。	1字 期を振 を まま り 返 省、目 か まま (学 を ) し が で り を ) で り を ) で り とい 認 き い に き ら 、 で う し が で 。	運動会に向けて ⑤よりよい運動会 に向けてどんな気 持ちで練習に臨む気 がを考え、でき することができ る。	う ②成長していくた めには好き嫌いを	本をたくさんもう ②読書に最適時期に読書にの向上を図る
道徳	貝がら (友情) ①友達と互いに 理解し、信頼し 助けらおうさ る態度を養う。	えがつ(礼儀) の(礼儀) の(礼儀) の(九本) 大すとう を込める とう きき <b>国語</b>	ウンサー (個性伸長)	同のパス停で (気料的できるが、 現別であるのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	正直  五十円分 (正直誠実・明朗) ②良、正直で調でで い、動をしまいで、明を 行がで元気を する態度を する態度を する。	デューリップの球  根  (勤労)  (4)働くことの大切	ハングラッドボンジの東たが理解している。(の関外では、一個関連をは、一個関連をは、一個関連をは、一個関係をは、一個関係をは、一個関係をは、一個関係をは、一個関係をは、一個関係をは、一個関係をは、、ののでは、ののでは、の
教科	④供みべ事々夫域力は受給に、になやのにいてなるい道わ々かないであるの、のでいるの、のでいるの、のでいるの、のでいるないがれるの、のでいるないがない。	「興味をもった ところを発表し よう」 「の話し合いを通	村「利像り仕仕人つ自含之 なご用ごサ組事々い分るる。 みの、みイみにのてたこ。 な理 埋ルそわ力りにを と やののるに、で考	確になるように、段落相互の関係など	社会 「毎年にしたない」がて、 らのしまない。 が本書たことをのいる。 はまない。 はまない。 はまない。 はまない。 はまない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 は	社会 「伝統を受け継ぐ」 ③高崎市のだるま の高崎市のだるま りについて自 を か変料を おら と な 変料を 活 い と で さ る た の に の さ ら さ り に り さ り さ り さ り さ り さ り さ り さ り き き も ち 、 ま み に ま み る る る る と る と る と る と る と る と る と る と	経「の④行ちにとへをきらの⑥文事、つとのもる。 たいや心の考、つとのもる。 たり関すてにりこれが関すてにりこれがある。 たりによりこれがある。
- 総合的な学習	では、 「環境や地域に ついて調べてみ よう」(方法) 減ら近な環境に	③環境について 資料を集め、さ らに詳しく調べ	Z-2 •	>	「地域について調べてみよう」 (明和町の歴史や 伝統) ③学校の周りにあ	③調べ方やまとめ 方の方法を考え、 目的にあった計画	②明和町の や文化財のE 様子につい

### 2 各教科等における社会や生活とのつながりを明確にし学ぶ意欲を高める指導の工夫

社会や生活とのつながりを捉えさせるために、学習内容に応じて指導を工夫し、児童生徒の 学ぶ意欲を高めましょう。

### 〈社会や生活とのつながりを捉えさせるための指導の工夫例〉

- ○教師や身近な人物の体験談から感じ取らせる。
- ○資料を用いて気付かせる。
- 〇ワークシートで考えさせる。

ガイドブック15ページから24ページでは、キャリア教育を意識した各教科等の実践例を 基礎的・汎用的能力別に掲載しています。これらを参考に、キャリア教育を意識した授業をし ましょう。

### 【ガイドブックに掲載されているキャリア教育を意識した授業実践例】

### (3)課題対応能力

## 授業実践

### 小学校4年 国語

「スポーツリーフレット」を作ろう

### 〈単元のねらい〉

段落相互の関係に注意し、理由や事例を挙げながら、書こうとすることの中心を明確にして 文章を書くことができる。

時間	主な学習活動 (本時は6/8)						
1	・教材文を読み、リーフレットを作る見通しをもつ。						
1	・選んだスポーツの面白さや理由について、構成メモを作る。						
1	・メモをもとに下書きをし、貼る写真を選ぶ。						
1	<ul><li>・グループで読み合い、付箋紙にアドバイスを書き入れながら、 修正点を話し合う。</li></ul>						
1	・選手のよさを伝える文章を考えて下書きをする。						
1	<ul><li>グループで読み合い、付箋紙にアドバイスを書き入れながら、 修正点を話し合う。</li></ul>						
1	・下書きを修正し、リーフレットを仕上げる。						
1	・3年生にリーフレットを紹介する。 ・第元全体を振り返り「夢の赤し赤と」に記えする。						

### キャリア教育とのかかわり

本単元では、白分の選んだスポ

本単元では、自分の選んだスポーツの面白さや選手のよ生に紹介・リーフレットにして3年生に紹介・リーフレットでう。(異学年交流)リーフレットの文だちと文章に動を行う。の文だちと文章話の合い、よい点や改善点をもいれば、より分かりやすい組むで文を書こうと主体的に取り組むで、課題対応能力」の育成につながる。

+-7611F+*CMX.	187 1900000C] [CBD/(9 0)	
	とスポーツ選手の紹介文を読んで話し合い、書こ <sup>っ</sup> 文を書くことができる。	うとすることの中心を明確に
主な学習活動	指導上の留意点及び支援・評価	キャリア教育上の支援
1 前時の下書文を読み、本時の課題をつか		
	友達の考えを取り入れて、選手のよさがよりよく 伝わるしょうかい文を書こう。	
2 選手紹介文を交換し て読み、付箋紙に助言 を書く。		★3年生に伝えるという相手を 意識した文章になるように助 言し合う。
3 付箋紙に書いたこと をもとに、修正点を話 し合う。		
4 話合いを基に文章を	○修正後の児童の文章を実物投影機で提示する。	★助言でどのように改善したか
修正し、発表する。	【教科等の評価】 文章の構成を理解して、書くことの中心を明確に して書いている。 (書くこと)	を紹介させ、今後の学習に生 かせるようにする。
5 本時の学習を振り返 る。	○「夢へのあしあと」に前時の学習からのつながりを意 識した振り返りを書かせることで、自己の変容につい て気付かせていく。	※「夢へのあしあと」シートについてはP14参照。

## ● 子供たちが変わる!

付箋を活用して自分の考えを相手に伝えたり、友だちの考えを取り入れたりすること で、分かりやすい文を書こうと主体的に取り組む「課題対応能力」を育成することができ るようになる。

## ここがポイント

「夢へのあしあと」シートを作成し、毎時間後、記入したことは、児童が単元全体の見 通しをもつことや目標を振り返ることにつながり、自己理解を深め、自分の将来の姿や夢 への意欲を高める。

20

〈ガイドブック P20より〉

### 〈各教科等における社会や生活とのつながりを明確にした指導例〉

### 《各教科等におけるキャリア発達を促す教育内容》

◇指導内容に関すること (生活科)

例)各教科の中で扱われている単元や題材などの内 容が生活や社会、職業や仕事に関連する場合、 それらを一人一人の児童生徒の将来に直接関わ ることとして理解させる。

### 活動例

11 学 校

サツマイモなどの作物を収穫まで 継続的に栽培する (生活科)

育成すべき 能力·態度 課題対応

能力

### 《社会や生活とのつながりを捉えさせる指導例》

◎体験談から感じ取らせる例

### 地元農家の方に作物の育て方を教わるときに体験談を語ってもらう



みんなが食べているお米 や野菜は、私のような農家 の人たちが、毎日世話をし て育てたものなんだよ。

作物を育てるときに大切 なのは、上手くいかなかっ たときに「どうしてかな」とよ く考えてみることなんだよ。

かげで、おいしい 野菜が食べられ るんだね。

ぼくも上手に育 てられるようにな りたいな。

### ◇指導手法に関すること (理科)

例) 話合い活動やグループ活動など、指導方法のエ 夫・改善を通して、社会生活・職業生活にも応 用できる能力を高める。

### 活動例

学 校

電磁石を利用したおもちゃづくり について、ワールドカフェ方式で話 し合い、アイデアを広げる。(理科) 育成すべき 能力·態度 人間関係

形成•社会 形成能力

### ◎資料を提示して気付かせる例

## 身近なものに電磁石が活用されていることが分かる資料を示す



電磁石の性質を 利用して、生活を豊 かにする色々なもの が生み出されている のね。

私もみんなの役に 立つものを つくりたいな。

### ◇生活や学習の習慣・ルールに関すること(学級活動)

例)学習規律の徹底、時間の遵守、片付けなどに関 する指導を通して、自ら律する力や様々な課題 に対応する力を高める。

### 活 動 例

学 校

「自己及び他者の個性の理解と尊 重」や「社会の一員としての自覚と 責任」に関する活動 (学級活動)

育成すべき 能力·態度

自己理解: 自己管理 能力

### ◎ワークシートで考えさせる例

-クシートで社会生活における場面を想定して振り返えらせる 次の想定場面における自分の 言動を振り返って、ワークシート に記入し、気付きを書きましょう。

こんな時、あなたはどうする 氏名 項目2 自己評価をしてみて考えたこと 項目 項目3

将来、働くときには、自 分から行動することが大 切になってくるんだな。

もっと自分のことをしっ かり見つめられるように していこう。

### 〈単元(題材)における指導例 ーキャリア発達を促す教育内容 ◇指導手法に関することー>

### 小学校5年 体育 指導例

かかわり合いの中で共に高め合う態度をはぐくむ

単元名

『めざせ!キラキラプレイヤー ~ソフトバレーボール~

### 単元のねらい

- ○自分やチームに合った課題をもち、安全に気を付けながら、友達と励ま し合って練習やゲームをすることができる。
- ○自分やチームの課題を見付けて、チームで練習方法を考えたり、作戦 を工夫したりすることができる。
- 〇ボールを片手や両手で操作して、味方につなげたり相手コートに返した りすることができる。

### キャリア教育の指導のポイント

- 〇大・中・小の学習集団を組み合わせ、単元の中にかかわり合いを設定
- 〇相手の気持ちや立場を考え、自分の役割を意識しながら協力し合って 活動を進めるようにする。

## 単元の指導計画 ・ボールになれ、ゲームを

(3時間) ・チームのみんなと協力し

練習ゲームをしよう

(3時間) ・作戦を工夫し、ゲームを

学習のまとめをしよう (1時間)

## キャリア教育の指導

### 白己理解. 自己管理能力

- 活動のねらいを 明確にする。
- チームのめあて を基に自分に 合っためあてを もたせる。
- ·自己選択·自己 決定する場面を 多く設定する。

## 人間関係形成・

- 社会形成能力 めあてに向かっ
- て練習や作戦 を工夫する場 を設定する。 ・よく声をかけ高
- め合っているグ ループを全体に 紹介する。
- ・ペアのチームで アドバイスし合 う場面を設ける。



楽しもう

(3時間)



<学級活動> 当番活動等の役割と 働くことの意義の理解 なことの意義の理解 なことの意義の理解

### 3 家庭や地域、他校種と連携し、夢や希望、郷土への愛着をはぐくむ体験活動の充実

年間指導計画で立案された活動を実施する際には、ガイドブック11ページ~12ページを 参考にしながら、次の点に留意して、それぞれの体験活動の充実に努めましょう。



### 〈家庭や地域、他校種と連携した活動を実施する際の留意点〉

- 〇地域の代表が集まる既存の会議等で家庭や地域と関わりのある活動の様子や活動時期を紹介し、家庭や地域の方々に積極的な協力を依頼する。
- 〇体験に関わる方々と事前に、意義やねらいを共有したり、役割分担を明確にしたりするな ど、しっかりと打合せを行う。
- ○事前指導では、児童生徒に体験活動を行うねらいや意義を十分に理解させる。
- 〇事後指導では、感じたり気付いたりしたことを自己と対話しながら振り返り、文章でまと めたり伝え合ったりすることなどにより、他者と体験を共有し、広い認識につなげていく。

リンク: • 「キャリア教育ガイドブック「ぐんまのキャリア教育」」(H29群馬県教育委員会)

・キャリア教育推進地域におけるキャリア教育全体計画及び年間指導計画等

(検索キーワード:群馬県 キャリア教育全体計画)

•「小学校(中学校)キャリア教育の手引き」

• 「キャリア教育を創る」

「キャリア教育を『デザイン』する」

•「キャリア教育が促す『学習意欲』」

•「子供たちの『見取り』と教育活動の『点検』」

(H23文部科学省)

(H23国立教育政策研究所)

(H24国立教育政策研究所)

(H26国立教育政策研究所)

(H27国立教育政策研究所)

### 【特別活動を要としたキャリア教育の推進】

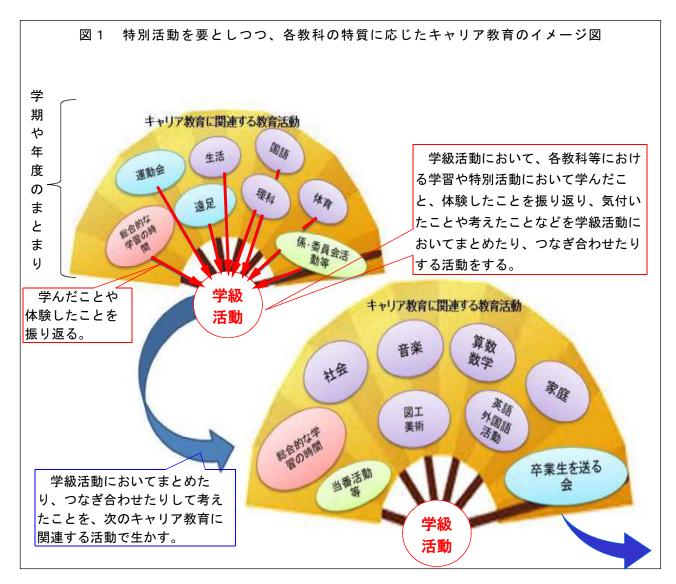
特別活動の学級活動の(3)では、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、 学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考え たりする活動を行うこととしています。

例えば、図1に示したように、国語や総合的な学習の時間などの各教科等における学習や運動会や遠足などの特別活動において学んだこと、体験したことを振り返り、<u>気付いたことや考えたことなどを蓄積しておき、それらを学級活動においてまとめたり、つなぎ合わせたりする</u>活動を行います。

この活動により、次のように、教科等の枠を超えて、特別活動での実践や生活、学習などが 自己の将来や社会づくりにつながっていくことが期待できます。

### 〈特別活動の学級活動の(3)の学習活動で期待されること〉

- ○目標をもって生活できるようになる。
- ○各教科等の学ぶ意義を自覚できるようになる。
- ○学ぶ意欲が高まったりする。



以上のように、各教科等の学びと特別活動における学びが往還し、児童生徒が自己の成長や変容を把握し、主体的な学びの実現や今後の生活の改善に生かしたり、将来の生き方を考えたりする活動を設定しましょう。

### 知識・技能を活用する力を伸ばすための取組の充実

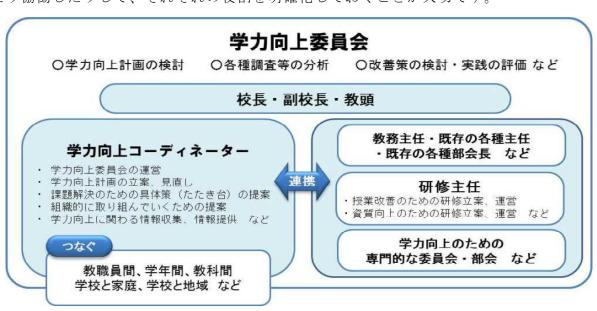
- 〇学力向上計画に基づき、学力向上委員会を機能させた組織的・継続的な取組の充実
- 〇伸ばしたい(身に付けさせたい)資質・能力を明確にした「考え、表現させる授業」 の充実(『はばたく群馬の指導プラン』及び同『実践の手引き』の活用)
- 〇管理職の日常的な指導と、教員の協働による授業づくり・参観・検討を通した授業改善の推進

### 1 学力向上計画に基づき、学力向上委員会を機能させた組織的・継続的な取組の充実

既存の学力向上計画を生かし、現在、行われている取組をさらに充実させていくために、次の $(1) \sim (3)$  に留意して取組を進めていきましょう。

(1)学力向上委員会の構成員や役割、学力向上に関わる分掌・組織の役割や連携等を示し、 個々の関わり方を全職員で共有する

学力向上委員会については、例として下図のような役割や構成員が挙げられます。 中でも、学力向上コーディネーターと研修主任については、学校の実態に応じて、役割分担 したり協働したりして、それぞれの役割を明確化しておくことが大切です。



<学力向上コーディネーターと研修主任の役割 例>

### 学力向上コーディネーター

学校長のリーダーシップのもと、研修 主任や各種部会、学力向上のための委員 会等と連携を図ったり、学校と家庭、教

職員間、教科間等を つないだりするなど、 広い視野をもって、 学校全体の学力向上 を司っていく。



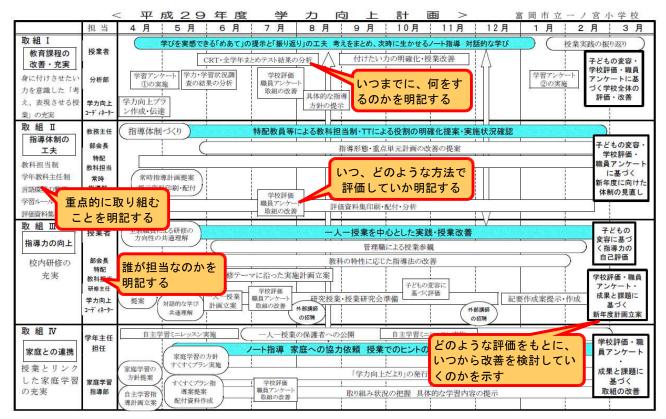
### 研修主任

主に教職員の指導力向上に係る部分で、学力向上コーディネーターと連携を図った取組を進める。校内研修については、授業改善(どう授業をつくるか、授業をするための指導力の向上)と資質向上(学級経営や特別支援教育などの専門職としての資質向上に関わるもの)の2つの視点から企画・運営を行い、学級経営や誰にでも分かりやすい授業づくりなど学習指導の基盤となる部分についても学ぶ機会を設け、指導力向上を図っていく。

(2)「取組の重点」と具体的な取組(「誰が」「いつまでに」「何をする」「どのように評価する」)等を明確化した学力向上計画を示し、職員全員が取組に対する見通しを持つ。

### <学力向上計画の例>

【富岡市立一ノ宮小学校の実践より】



### <「確かな学力」研究推進校による研究成果の活用>

県教育委員会では、平成26年度~28年度の3年間、県内の17の小・中学校を「確かな学力」研究推進校に指定し、学校全体で組織的・継続的に取り組む学力向上対策についての実践研究を行いました。各指定校のWebページには、実践研究の成果物等を掲載してもらっています。下の参考資料には、各指定校のWebページへのリンクが貼ってありますので、各校における学力向上の推進に活用してください。

リンク:「学校全体で組織的・継続的に『知識・技能を活用し課題解決を図る力』を育成するために」

(3) PDCAサイクルを繰り返し、学力向上委員会を中心に全職員が関わりながら、学校全体で 組織的・継続的に行っている取組の評価・改善を絶えず図る。

県教育委員会が作成した「平成28年度全国学力・学習状況調査結果分析資料」では、学力 向上に向けたチェックリストを示しています。このリストを参考に各学校で工夫して組織的・ 継続的な取組の評価を定期的に実施し、改善を図りましょう。

## 学力向上対策チェックリスト

教育課程の改善・充実
□ 各種調査等の分析を全職員で進め、解決すべき課題を共有している。
□ 教育活動に必要な人的・物的資源を、地域等の資源も活用しながら効果的に組み合わせている。
□ 近隣の小学校(中学校)と連携し、義務教育9年間を見通した目指す児童像(生徒像)や学習習慣・ 学習規律、全国学力・学習状況調査の成果・課題を共有している。
□ 目標(めあて・ねらい)を示して学習の見通しをもたせたり、学習活動を振り返って次につなげたりする活動を取り入れている。
□ 子ども同士や教職員との対話を通じて、自分の考えを広げ深める活動を取り入れている。
□ 教科の学習で習得した概念や考え方を働かせ、問いを見いだしたり、自分の考えを深めたりする活動を取り入れている。
学力向上委員会
□ 学力向上コーディネーターを中心に、学力向上計画の編成、見直し、改善が図られている。
□ 学力調査や学校評価等を活用し、学力向上に関わる取組の効果を年間を通じて計画的に評価している。
指導体制の工夫・改善
□ 児童生徒の実態や学習内容に応じて、少人数指導やTT、教科担当制などを取り入れている。
□ 児童生徒の実態に応じて、補充的な学習を行っている。(朝学習、放課後補習など)
□ 生活や学習のルールを、全職員が共通理解している。
指導力向上
■ 教員相互の授業参観(一人一授業公開等) による授業改善を行っている。
□ 管理職、教務主任、研修主任、学力向上コーディネーターが、日常的に授業づくりの段階での助言 や授業参観を行っている。
□ 教職員が校外の研修に参加しやすい体制を整えている。
家庭・地域との連携
□ 学校教育目標や経営方針を保護者や地域と共有し、共に解決策を考える機会がある。
□ 家庭学習の目的や進め方について、学校通信等で保護者に伝えている。

### 2 伸ばしたい(身に付けさせたい)資質・能力を明確にした「考え、表現させる授業」の充実

本年度より移行期間となる新学習指導要領では、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成することを重視しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め、確かな学力を育成することが示されいます。

これは、本県が学力向上推進の柱として取り組んできた「基礎的・基本的な知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成」と、その実現のために取り組んできた「はばたく群馬の指導プラン」を活用した授業改善と合致しています。

本年度においても、日々の授業づくりや校内研修等に「はばたく群馬の指導プラン」を積極的に活用し、子供たちの知識・技能を活用する力を伸ばしていきましょう。



### 「はばたく群馬の指導プラン」(平成24年3月)

群馬の子どもたちの課題を基に、「生きる力」を高めるためのに伸ばしたい資質・能力を示し、それらを確実に身に付けるための基本的な指導法について(「1単位時間の授業のつくり方」「1単元のつくり方」「授業充実のためのコツやアイデア」等)分かりやすく示しています。



### 「はばたく群馬の指導プラン ~実践の手引き~」(平成26年3月)

自分の専門以外の教科についても、より一層の理解を深め、指導プランに基づく授業の具現化が図れるよう、各教科等の特質に応じて「考え、表現させる授業」に結び付く具体的な指導例や指導のポイント等を示しています。



### 「はばたく群馬の指導プラン 実践事例集≪小学校編≫」 (平成25年3月)

### [掲載教科等]

国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、 外国語活動、道徳、総合的な学習の時間、学級活動



## 「はばたく群馬の指導プラン 実践事例集≪中学校編≫」 (平成26年3月)

### 〔掲載教科等〕

国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術分野、家庭分野、外国語、道徳、総合的な学習の時間、学級活動

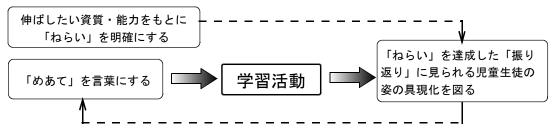
→ リンク:実践研究事業公開授業の報告

### (1) 伸ばしたい(身に付けさせたい) 資質・能力を明確にした授業づくり

児童生徒が、主体的に既習の知識・技能を活用して課題解決を図る中で、新たな知識・技能を習得したり、既習の知識・技能を習熟したり、思考力・判断力・表現力等を伸ばしたりすることができるためには、まず、指導者が授業で伸ばしたい(身に付けさせたい)資質・能力を明確にもつ必要があります。授業者が単元(題材)や本時でどのような資質・能力を伸ばしたい(身に付けさせたい)のかを明確にもって授業を構想することで、指導と評価の一体化が可能となり、着実な資質・能力の伸長につながります。

### 【伸ばしたい(身に付けさせたい)資質・能力を明確にした授業づくりの手順】 -

- ①伸ばしたい(身に付けさせたい)資質・能力を明確にする
  - ・学習指導要領の位置付けを確認する。
  - ・単元(題材)や授業を通して、伸ばしたい(身に付けさせたい)知識・技能、思考 カ・判断力・表現力等をとらえる。
- ②児童生徒の実態を把握する
  - ・伸ばしたい(身に付けさせたい)資質・能力に関わる児童生徒の実態をとらえる。
  - '・既習事項、生活経験等の状況をとらえる。
- ③適切な学習活動・有効な手立てを設定する
  - ・伸ばしたい(身に付けさせたい)資質・能力の習得や伸長に最適な学習活動を考える。
  - ・児童生徒が主体的に学ぶ学習の流れを設定する。
  - ・児童生徒の意欲を引き出す手立てを工夫する。



### (2)「考え、表現させる授業」づくり

「考え、表現させる授業」を展開していくには、伸ばしたい(身に付けさせたい)資質・能力を明確にした上で、内容や時間のまとまりの中で学習を見通し、児童生徒の意識の流れを想定しながら知識・技能を活用させる場面を設定するなど、資質・能力をどのように育成していくのかを踏まえて単元(題材)を構想していくことが大切です。

### - 【単元(題材)を構想する際のポイント】 —

- ①どのような知識・技能を活用させるのか明確にする。
- ②単元や(題材)のまとまりを見通し、児童生徒の意識の流れを想定した上で、知識・技能を活用させる場面(既習事項と結び付けたり知識を相互に関連付けたりする、情報を精査して考えを形成する、問題を見いだして解決策を考える等)を意図的に設定する。
- ③身に付いた資質・能力を自覚させることで、自己の学習活動を振り返って変容を意識 させ、次の学びにつなげていく。
- ④基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得ができていない場合は、児童生徒の学びを 深めたり、主体性を引き出したりといった工夫を行い、その習得を図る。

## 「考え、表現させる授業」 単元(題材)の構想のポイント

### 単元(題材)の目標提示

学習に対する見通しをもてるようにする。

### 各1単位時間

### 目標(めあて)提示

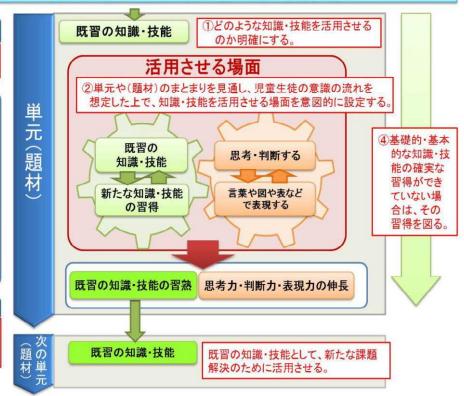
各時間においても、学習に対する見通しをもてるようにする。

### 振り返り

③各時間においても、身に付い た資質・能力を自覚させること で、自己の変容を意識させ、 次の時間につなげていくよう にする。

### 単元(題材)の振り返り

③身に付いた資質・能力を自覚させることで、自己の変容を意識させ、次の学びにつなげていく。



上記の図にある「活用させる場面」においては、下の四角枠内の点に留意し、既習の知識・技能と新たな知識・技能を関連付けたりすることと、思考・判断して表現する(表現しながら思考・判断する)ことを相互に関連させながら資質・能力を伸ばしていくことができるようにしましょう。

### - 【知識・技能を活用させる場面における留意点】

- ○主体的に取り組めるよう、社会や実生活との関わり、自己との関わりなどを意識 させ、個々に目的意識をもたせる。
- ○一人一人が自分の考えをもつことを大切にして、言葉や図や表などで互いの考えを表現する活動(かく、話す、体を動かす、歌うなど)を取り入れる。 \_\_
- ○多様な表現を通して、児童生徒同士、教師や地域の人との 対話を通して、思考を広げ深められるようにする。
- ○知識・技能を教えてから、それを活用させるということだけではなく、思考・判断・表現を通して、知識・技能を新たな課題解決のために生かしていくことができるようにする。



### 3 管理職の日常的な指導と、教員の協働による授業づくり・参観・検討を通した授業改善の推進

### (1) 管理職の日常的な指導

管理職による適切な指導・助言は、教員一人一人の資質・能力の伸長や学校全体の教育力の向上のために、欠かせないものです。様々な機会を活用して、個々の教員のよさを認めながら、授業改善に結び付くアドバイスを日常的に行っていきましょう。

- ○授業参観を通して、一人一人の教師の指導のよさや伸び、改善点を具体的に把握する
- ○週案等を活用して、計画的・系統的な指導がなされているか、ねらいを明確にした授業 づくりが行われているか、ねらいが達成できているかを確認する など

### (2) 教員の協働による授業づくり・参観・検討を通した授業改善

学力向上コーディネーターが中心となり、授業改善が円滑に進むように、学校全体で日常的に授業について話し合える集団・雰囲気づくりに努めるとともに、「互いの発想を出し合って授業を構想する」「実際の授業を見合う」「授業後に検討する」といった機会を充実させることが大切です。

### 【学校全体で日常的に授業について話し合える集団・雰囲気づくりの工夫例】

- ○経験年数や専門教科が異なる教員同士が、協働性を発揮する機会を増やす
- ○学力向上コーディネーターが率先して授業を公開する
- ○学力向上コーディネーターが他の教員の授業を参観できる環境を整える
- ○個々の教員が行っている手立てや工夫、児童生徒への接し方など、優れた指導を学校 全体で共有できるようにする など

### 【メンターチームによるOJTの促進】

共に成長できる学校づくりには、ベテラン層、ミドル層、若手層が縦断的・横断的に協働して学び合う体制づくりが必要です。そのための一つの方法として、校内研修にメンターチーム

を組んで取り組むこと が考えられます。

### メンター研修

メンター研修とは、リーダーを中心 にメンターとメンティーが一つのチー ムとなり、互いの資質能力を高める人 材育成システムのことです。

お互いに課題を相談・共有・助言し合うことで学び合い、職能を高め合います。 対話を重ねる中で、互いの関係が深まり、相談しやすい雰囲気も生まれます。

※メンターは、対話や助言によってメンティーに気 付きを促し、自発的な成長を支援します。

※メンティーは、メンターに悩みや課題を相談し、助 言を受け、指導力向上を図ります。



<群馬県総合教育センター作成「学校で、教師も学ぶ メンター研修」より>

### 【授業公開や意見交換の工夫例】

- ○校内研修で一人一回授業を公開する。
- ○教科部会内、学年内で授業を公開する。
- ○一人の教員による複数のクラスでの同じ授業を公開する。 (見合う時間をずらすことで多くの教員が授業を見られるようにする。)
- ○同じ授業場面を指導者を変えて複数回公開する。
- ○全職員が自由に参観できるよう常時授業を公開する。
- ○短時間での授業検討会を実施する。
- ○授業参観で気付いたことや疑問点などを付箋等に書き、事前に模造紙に貼り、検討会 前に参加者が共有できるようにする。 など

### <時間を区切って行う授業検討会の流れ 例> 【高崎市立群馬南中学校の実践より】

時間	形態	内 容
事前	各自	授業改善の視点に沿って「良かった点」と「問題点」を付箋に記入
5 分	全体	学力向上コーディネーターから検討会の流れを説明
5 分	全体	授業者より授業説明 司会者は輪番制とすること
15分	グループ	①付箋を貼り付け、「良かった点」と「問題点」を共有で、経験年数に関わらず、
		②司会者がグルーピングして見出し付け 話合いを進める力、意見を
		③司会者が問題点の見出しを1、2点短冊に記入 まとめる力等を高めていく
10分	全体	①「良かった点」と「問題点」の発表(短冊の提示) グループの話合いで拡散した
		②問題の整理・分類 問題点をここで集約すること
		学力向上コーディネーターが短冊をグルーピング で、話 <b>合いの内容を焦点化し</b>
		③問題点をもとに課題を提示、今回の課題を説明 て、深めていく
15分	グループ	①提示された課題について改善策を付箋に記述
		(自己の実践を根拠に具体的に方策を記述する) この時間が十分に確保
		②改善策の貼り付け できるようにタイムマネジメントしていく
		③グルーピングして見出しを付け、見出しを短冊に記入
10分	全体	①改善策の発表 (短冊の提示)
		②学力向上コーディネーターのまとめ 意見を受け止めるだけ ではなく、改善のため
		(課題の短冊と改善策の短冊を結び付けて授業改善の提案)の具体的方策まで考え
		③授業者による、授業改善プランの発表 られるようにする

### いじめ・不登校の未然防止に向けた教育活動の充実

- 〇生徒指導の3つの機能「自己存在感」「共感的な人間関係」「自己決定」を生かした 学級経営の充実
- 〇学校いじめ防止基本方針の適切な点検と見直しを通じた、組織的な取組の推進
- ○全体計画と年間指導計画に基づく、道徳教育・人権教育の全校体制による取組の推進
- 生徒指導の3つの機能「自己存在感」「共感的な人間関係」「自己決定」を生かした、学級 経営の充実

生徒指導の3つの機能を生かした学級経営が、道徳的心情や人権尊重の精神を育むことにも つながります

(1) 学級集団づくりの視点(集団指導) あらゆる場面において、児童生徒が人として平等な立場で互いに理解を深め、信頼し合い、

- ◆児童生徒に**自己存在感**を与えること
  - 一人一人の児童生徒のよさや興味関心を生かした指導をします。
- ◆児童生徒に**共感的な人間関係**を育成すること

児童生徒が互いの考えを交流し、互いのよさに学び合う場を工夫した指導をします。

◆児童生徒に**自己決定**の場を与え、自己の可能性の開発を援助すること

-人一人の児童生徒が主体的に学ぶことができるよう課題の設定や学び方について 自ら選択する場を工夫した指導をします。

学級の目標に向かって励まし合いながら成長できる集団をつくることが大切です。 以下の点に留意しながら学級経営に努めましょう。

- **<自己存在感>** □集団の中で存在感を実感できる □集団に貢献できる役割をもてる
- □個性を発揮できる

- **〈自己決定〉**□自己決定の機会を持てる
  □自己実現の喜びを味わうことができる
- □達成感・成就感をもつことができる

- **<共感的な人間関係>** □他の児童生徒と好ましい 人間関係が築ける
- □自己肯定感・自己有用感を 培うことができる
- □安心して生活できる



### (2)個別指導の留意点(教師の注意すべき言動等)

個別指導を効果的に進めるためには、日常の学校生活を通して、児童生徒と教員の信頼関係 をつくるように努めることが大切です。

信頼関係は教員の児童生徒に対する日頃の接し方や言動によってつくられます。

- □児童生徒とすれ違うときは、目をあわせる、声をかける、笑顔を見せるなどを心がける □廊下で児童生徒に声をかけられたら、足を止める、身体を逆向きにしないで話を聴く □職員室などで仕事中に声をかけられたら、ペンを置く、キーボードから手を離す

### 学校づくりの基盤となる学級経営の充実

個の成長が集団を発展させるという相互作 ち、個の成長が集団を光<u>度によ</u>る。 用を生かした指導・支援に取り組みましょう。

### ◎成長を促す指導

すべての児童生徒を対象に、個性を伸ばす ことや、自身の成長に対する意欲を高める。

### ◎予防的な指導

一部の児童生徒を対象に、深刻な問題に発展しないよう、初期で諸課題を解決する。 ②課題解決的な指導

課題の背景を十分理解し、外部人材も活用

学級経営においては、集団に支えられて個 が育

# 集団指導

成長を促す指導 予防的な指導 課題解決的な指導

しながら、チームとしての支援体制をつく

る。 生徒指導提要(平成22年 文科省発行)参照 学校いじめ防止基本方針の適切な点検・見直しを通じた、組織的な取組の推進 学校いじめ防止基本方針には、いじめの未然防止から早期発見、いじめの対処へと至る一 連の取組とそうした取組を実施していくための組織等について記載します。 適切な点検・見直しをすることは、組織的な取組を充実させるために重要となります。

### 平成25年12月に策定した「群馬県いじめ防止基本方針」を改定しました。自校の「学校い じめ防止基本方針」の見直しをする際の参考にしてください。※平成29年12月改定

### 「群馬県いじめ防止基本方針」の主な改定点

- ◆けんかやふざけ合いであっても、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当 するか否かを判断する。
- ▶学校として特に配慮が必要な児童生徒(障害のある児童生徒、外国人の児童生徒等) について、特性を踏まえた適切な支援を行う。
- ◆単に謝罪をもって安易に解消とせず、以下の2つの要件をもっていじめの解消と判断 する。①少なくとも3ヶ月間、いじめが止んでいること
  - ②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこ

### 自校の「学校いじめ防止基本方針」をチェックしてみましょう。

- □教職員一人一人が何をすればよいかが分かるものになっているか。
- □保護者や地域が学校に何を協力すればよいか分かるものになっているか。 □学校が児童生徒をどのように育てようとしているか分かるものになっているか。

基本方針は、児童生徒や保護者、地域のニーズに合っているものにしなければなりません。 そのため、毎月のいじめアンケートや学校評価の結果、いじめの認知件数、不登校人数や問題行動の件数等に基づいて指標をつくり、定期的に取組を点検・見直ししていき、**実効性のあるもの**にする必要があります (PDCAサイクル)。<u>目指す子供像も明確にしておきましょう。</u>

教職員間の「温度差」を取り除くためにも、基本方針を活用しましょう。 基本方針に書かれていることは、それぞれの教職員が普段から実践していることも多いと 思いますが、それらが教職員同士で共有されているかどうかが問題です。ある教師はいじめ として捉えたものを、もの教師は悪なさけとして捉えていては、些細なトラブルが深刻ない じめへと発展してしまう恐れもあります。







基本方針に基づき、組織的・計画的に生徒指導を行いましょう。 基本方針には、早期発見・早期解決の視点だけでなく、学校全体で統一した未然防止の視点を盛り込むことが大切です。(国立教育政策研究所「生徒 指導リーフ増刊号いじめのない学校づくりLeaves. 1)

### (例)未然防止の視点(いじめに向かわせないための3つの視点) ①規律 ②学力 ③自己有用感

※きちんと授業に参加し、基礎的な学力を身に付け、認められているという実感をもった 子供なら、いたずらにいじめの加害に向かうことはありません。

### 不登校対策資料を改定しました(H30年3月)



## ~不登校児童生徒の自立へ向けて~

<主な内容)

- 不登校が生じないような学校づくり(未然防止) (1)
- 2) 不登校にさせない取組(初期対応)
- (3) 不登校児童生徒への支援(組織的支援) (4) 学校以外の居場所づくり(適応指導教室との連携)
- (5) 不登校対策Q&A
- ※本冊子は、全教職員への配布となりますが、下記から もダウンロードできます(総合教育センターHP)。

http://www.nc.gunma-boe.gsn.ed.jp/?page\_id=74

### <参考>新学習指導要領の総則に「生徒指導の充実」について記載されています。 (第1章総則第4の1の(2))

「児童生徒が自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校 生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、児童生徒理解 を深め、学習指導と関連付けながら生徒指導の充実を図ること」

※参照「学校経営の重点 ~いじめ・不登校の未然防止に向けた教育活動の充実~」

### 〇全体計画と年間指導計画に基づき、全校体制で取り組む道徳教育・人権教育

### 1 道徳教育の推進に向けて

道徳科を要として全ての教育活動で行う道徳 教育においては、児童生徒に、他者と共により よく生きるための基盤となる道徳性を育成して いくことが大切です。

県教育委員会では、「はばたく群馬の指導プラン」に示した「3つの心」を重点としています。



「はばたく群馬の指導プラン」の「3つの心」

### (1)全校体制で行う道徳教育

- ○各学校において、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心に、全校体制で取り組みましょう。
- ○特にいじめや不登校の未然防止に向けて、以下のことに留意して、内容項目の重点化を図りましょう。
  - ・「はばたく群馬の指導プラン」に示した「向上する心」「やりぬく心」「大切にする心」
  - ・いじめ防止宣言に示されているキーワード「勇気」「思いやり」「協力」
  - ・新学習指導要領総則に示された自立心や自律性、生命を尊重する心、他者を思いやる心など

以上のようなことを基に、「あなただったらどうするか」を真正面から問う、「考え、議論する道徳」への転換を図りましょう。

### (2) 全体計画と年間指導計画に基づく道徳教育

- ○児童生徒の道徳性は、徐々に育成されるものであるため、長期的な展望に立ち、計画的 ・発展的に指導しましょう。
- ○児童生徒の突発的な行動に即した指導をするのではなく、全体計画に基づいて作成された 年間指導計画に沿って指導しましょう。
- ○各教科等で行う道徳教育の内容及び時期等を整理したものを全体計画の別葉として作成し、 年間を通して実際に指導しやすいものにしていきましょう。

			<第5学年>		道徳別葉		平成29年度 重	点内	内容項目 A善悪 <i>の</i>	判
内容項目	教材名	月	学校行事	月	特別活動	月	国語	月	社会科	月
善悪の判断, 自律, 自由と責任	ぼくの夏休み大作戦 うばわれた自由	7 10	臨海学校	7	学級の組織、係を作ろう	481	想像力のスイッチ を入れよう		情報化した社会と わたしたちの生活	1
正直, 誠実	自責の杖(群馬の道 徳)	2					大造じいさんとガ ン	10		
節度,節制	流行おくれいつもの避難訓練	4	臨海学校	7	5年生になって 計画的な家庭学習 落ち着いて勉強や読書 をしよう 避難訓練 丈夫な体にしよう	4 5 9 49 1			わたしたちの生活と食料生産	7
個性の伸長	マンガ家 手塚治虫	2	音楽発表会	2	クラブ					
希望と勇気, 努力と強い意志	農業の発展のために (群馬の道徳)	9	運動会	9	5年生になって 1年間の目標を決めよ う	4 4	百年後のふるさと を守る	12		
		~~	********		*******	8.8.	********		******	_

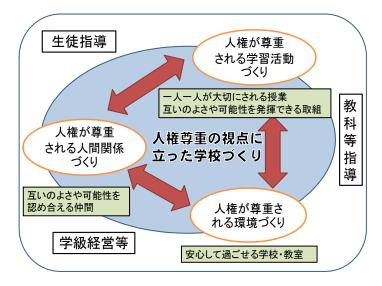
道徳教育の全体計画の別葉(道徳科と教科指導・特別活動などとの関連表)の例 (藤岡市立藤岡第二小学校)

### 2 人権教育の推進に向けて

県教育委員会では、「**群馬県人権教育の基本方針**」(平成14年1月)、「**群馬県人権教育充実指針**」 (平成19年3月策定・平成28年3月改訂)に基づき、「**人権重要課題(11項目**)」についての理解 を深めるとともに、人権感覚を十分に身に付けるための指導の充実に努めています。

### 「人権重要課題(11項目)」 【群馬県】

- ①女性 ②子どもたち ③高齢者 ④障害のある人たち ⑤同和問題
- ⑥外国籍の人たち ⑦ HIV 感染者等の人たち ⑧ハンセン病元患者の人たち
- ⑨犯罪被害者等 ⑩インターネット等による人権侵害
- ⑪その他の人権問題(アイヌの人々、性同一性障害等の人たち、拉致問題 等)



人権尊重の視点に立った学校づくり [第三次とりまとめ] より

### (1)全校体制で行う人権教育

- ○校長のリーダーシップの下、人権教育主任を中心に、全校体制で推進しましょう。
- ○「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を相互に関連させながら、人権尊重の 視点に立った学校づくりを目指しましょう。
- ○<u>自分の大切さや他の人の大切さに気付かせる指導とともに他の人への思いやりや生命を尊重</u> する心を育みましょう。
- ○教職員自らが模範を示しながら、人権教育の基盤である常時指導の充実を図りましょう。

### (2) 全体計画と年間指導計画に基づく授業づくり

- ○<u>全体計画に基づいて作成した年間指導計画に沿って指導</u>しましょう。また、年度末には<u>全</u>体計画と年間指導計画を見直し、改善を図りましょう。
- ○人権重要課題11項目と学習指導要領との関連を示した「人権教育推進資料」の活用を図りましょう。(http://www.nc.gunma-boe.gsn.ed.jp/?page id=84)
- 〇授業では、「人権教育で育てたい能力・態度(感性・知性・技能・判断力・実践力)」との 関連を踏まえた上で実践しましょう。

### 「人権教育で育てたい能力・態度」(小学校) 【群馬県人権教育充実指針 P39参照】

- ○感 性·・・自他の生命の尊さに気付き、自分だけでなく他の人を大切にする心に共感する。
- **〇知 性・・・**人権を尊重することの大切さを理解する。
- **○技 能・・・**集団生活のルールや社会規範を学び、人間関係づくりの基礎を身に付ける。
- ○判断力・・・・他者の考えや情報を踏まえ、自分の考えを整理し、物事の善悪を公正・公平に 判断する。
- ○実践力…互いのよさや違いを認め、生活の中の問題点に気付き、生活を向上させようとする。

### 児童生徒の主体的な体力向上に向けた取組の充実

- 〇各種調査を活用した、運動の楽しさや喜びを味わわせる「体カ向上プラン」の立案と組 織的な取組の充実
- 〇心身の健康づくりに向けた指導・支援の充実
- ○家庭や地域と連携した、健康的な生活習慣の推進

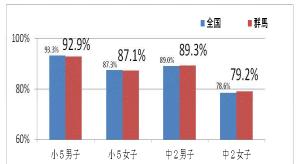
### 各種調査を活用した、全体計画「体力向上プラン」の立案と学校教育活動全体での活用

(1)各種調査の活用

平成29年度の全国体力・運動能力、運動 習慣等調査の結果から、運動やスポーツをす ることが「好き・やや好き」と感じている児 童生徒は、小学校では全国平均をわずかに下 回り、中学校では 全国平均をわずかに上回 っています。(図1)。

なお、体力向上の成果を上げている学校で は、「調査結果を踏まえ、指導計画を改善し ている」「体力向上の取組や体育授業におけ る指導方法の工夫・改善について全教職員で 進めている」などの特徴が見られます。

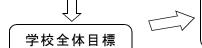
図1 運動やスポーツをすることが「好き」 「やや好き」と感じている児童生徒



(2) 「体力向上プラン」の作成

下記のように学校全体や学年ごとの目標を設定し、運動の楽しさや喜びを味わわせる活動 を充実させましょう。

## 全国体力調査等を活用し 体力や健康状態の把握



### 学年毎の目標例

1年 外遊びにつながる運動遊びを授業に取り入れる 2年 休み時間等を利用し、外遊びの時間を増やす 3年 1年を通して健康的な生活習慣を意識させる 4年 授業の初めに投力を高める動きを取り入れる 5年 準備体操にストレッチ運動を取り入れる 6年 授業に持久力を高める運動を取り入れる

体 力 向 上プ ラ

(3)「体力向上プラン」の評価・改善

PDCAサイクルを活用して評価・改善をしていきましょう (図2)。また、管理職を含 めた全職員が同一歩調で体力向上に向けた取組を推進できるよう、職員会議等を活用し、体 育主任が中心となり定期的に共通理解を図り、学校全体で組織的に取り組みましょう。

### 各種調査結果等を踏まえたPDCAサイクルの例(小学校体育授業の改善例)

 ${f P}$ lan $\cdots$ ・全国体力調査や新体カテスト等の客観的な分析から課題を見付け、計画に生かす。

本校の児童は、投力の得点が低いから投力に課題があるな。 今年度から準備運動に投げる動きにつながる動きを取り入れよう。

体育主任のリーダーシップのもと、全職員で共通理解を図り実践する。

投力を高めるために、準備運動で投げる動きにつながる動きを実施する。 【運動例】まと当てゲーム、バトンスロー(バトンを紐に通し投げ上げる)。など

記録の伸びだけでなく、児童の情意面や態度面も細かく把握する。

準備運動の効果で、児童の投力が高まってきたぞ。 でも、楽しんでいる様子が見られないな…

アンケートでも、ボールを投げる動きが楽しくないという意見が多いな…。

児童一人一人が「もっと体力を高めたい」と思えるように常に改善する。 楽しみながら投力を高められるように、やり方や道具を工夫しよう。

①ボール投げ運動のやり方を変えてみる。

- ・授業→チームやペアで「キャッチボール20回」を友達と協働しながら取り組ませる。など ・授業以外→始業前の時間を使い、クラス対抗ドッジボール大会を行う。など
- ②ボールを変えてみる。 ・ドッジボール→片手で上手から投げられる新聞紙やてるてるボール など



### 2 心身の健康づくりに向けた指導・支援の充実

毎日食事をとることや睡眠時間を確保すること、心を健康に保つことは、健康的な生活習慣につながり、「生きる力」の基盤となります。下に掲載した参考資料からも密接な関係にあることが分かり、個々の家庭や子供の問題として見過ごすことなく、学校・家庭・地域が一体となって取り組まなければならない課題です。そこで、主に次のことに取り組み、心身の健康づくりに向けた指導・支援の充実を図りましょう。

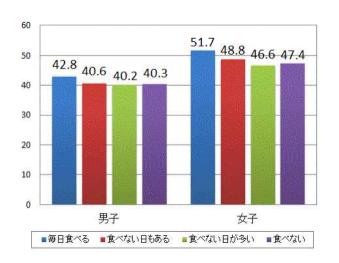
- (1)児童生徒の生活習慣に関する実態や課題を保健調査等で把握し、よりよい生活習慣を身に付けることの重要性や取組の意義について、職員会議や校内研修で共通理解を図り、全教職員の役割を明確にし取り組む。
- (2)発達の段階に応じた教材や発問の工夫、学びの振り返りなどを通して、児童生徒一人一 人が主体的によりよい生活習慣を考え、実践できるようにする。
- (3) 生活習慣の改善に関する授業を公開したり、学校保健委員会で協議したりするなど、家庭や地域、関係機関と連携した取組を積極的に行う。

### 【参考】平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果(群馬県)から

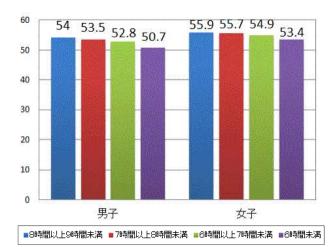
### 【朝食の摂取状況と体力合計点との関連(小5)】

## 

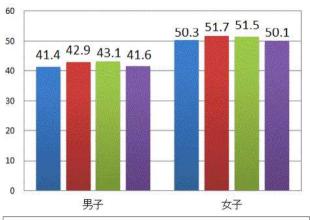
### 【朝食の摂取状況と体力合計点との関連(中2)】



### 【1日の睡眠時間と体力合計点との関連(小5)】



### 【1日の睡眠時間と体力合計点との関連(中2)】



■8時間以上9時間未満 ■7時間以上8時間未満 ■6時間以上7時間未満 ■6時間未満

### 3 家庭・地域と連携した健康的な生活習慣の推進

児童生徒に健康的な生活習慣を身に付けさせるためには、自ら進んで運動を適切に実践する習慣を形成し、積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を育てることが大切です。そのためには、学校での生活はもちろんのこと、家庭や地域社会における日常生活においても、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう連携を図っていくことが必要です。

また、学校においては、内容や目標を明確にし、家庭や地域の関係機関との適切な役割分担に基づく活動を行っていきましょう。



外部講師との連携 (健康に関する授業)



家庭との連携(食育 親子料理教室)



地域との連携 (新体力テストの測定)

### 【具体的な取組の例】

### 《家庭や地域との連携》

- ○「学校・学級、保健、給食、体育だより」など、家庭や地域に向けて定期的な通信手段を活用した啓発。
- ○授業参観や学校行事を利用して、体育・健康について学んでいる様子を公開し、 取組の目的、内容、方法等を説明するとともに家庭における健康的な生活の実践 を啓発。
- ○新体力テストや健康診断などの結果を活用し、親子で健康的な生活習慣について 話し合う機会を設定。
- ○保護者向けの体育・健康に関する講演会や研修会等を開催。
- ○ボランティア協力の呼びかけ。
- (体育的行事、新体力テストの記録測定、調理実習、歯磨き指導の手伝い など)
- ○家庭や地域に対して給食試食会を開催。
- ○学校評価に体力向上や健康的な生活習慣に関する具体的項目を設定。

### 《地域の関係機関との連携》

- ○地域の関係機関等に、体育・食育・健康に関する授業や校内研修の講師を依頼し 協力を要請。
  - ※授業の講師を依頼する場合は、児童生徒の興味・関心や理解力等、発達の段階を十分考慮した内容や指導方法になるよう、講師と事前打合せを密に行う。
- ○保健所や市町村保健センター等の映像資料やパンフレット等を活用。
- ○体育・食育・保健教育等の内容について、児童生徒が関係機関を訪問し、課題に ついて調査し、その結果を授業等で発表。
  - ※関係機関職員との事前打合せを密に行うとともに、児童生徒や学校の教育活動について 理解を求める。
- ○児童生徒の健康課題については、学級担任や養護教諭等が窓口になり、必要に応じて、学校医、学校歯科医、学校薬剤師や関係機関からの助言や協力。
- ○地域の幼稚園や保育園、小学校や中学校、高等学校間で相互の協力、情報交換。

### 一人一人の教育的ニーズに応じた取組の充実

- 〇専門家等と連携した組織的な校内支援体制の推進
- ○発達を踏まえたアセスメントに基づく適切な指導·支援の具体化
- 〇共生社会の実現に向けた交流及び共同学習の推進

共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの構築のため、特別支援教育を着実に 進めていく必要があります。その際、以下の3点が重要となります。

### 1 専門家等と連携した組織的な校内支援体制の推進

児童生徒が「できない」「分からない」という状況にあるとき、「困っているのは子ども本人である」という考え方に立脚して、児童生徒の困り感を受け止めていく必要があります。その際、担任や担当する教師が一人で抱え込むことのないように学校全体として、あるいは、学校という枠に限定せずに児童生徒に関わるすべての人がチームとして、児童生徒の困り感について考え、連携し、対応していこうとする姿勢が求められます。

例えば、担任は、本人や保護者と、どのようなことに困っているのか、それはどのようなときに、どのように大変なのか、そして、それはどのようにすれば、どのようになれば解決できそうなのかなど、丁寧に話し合いながら、支援の方向性を把握します。そして、校長のリーダーシップの下、校内委員会を中心に、具体的な支援について組織的に検討します。その上で、学校全体で、その児童生徒の困り感、支援の方向性と具体的な支援について共通理解し、対応していきます。学年会や相談部会等を活用して定期的にケース会議を行うなどの工夫をすると、一層きめ細やかに支援を継続したり、新たな支援について検討したりする上で役立ちます。

こうした学校全体で取り組む組織的な校内支援体制を推進する上では、専門家等と連携していくことが大切になります。専門家からの助言は、より適切な支援を実行する上で役立ちます。また、校内での役割分担を一層明確にしたり、組織を機能的にしたりする上でも効果的です。身近な特別支援学校の専門アドバイザーや教育事務所の専門相談員の助言\*1を受けたり、医療・福祉・保健・労働等の専門家と積極的に連携したりして、地域の力を結集した指導・支援体制づくりに努めましょう。

\*1: 県教育委員会では、「小・中学校、高等学校等サポート事業」を実施しています。学校等の要請に応じて、各教育事務所の特別支援教育専門相談員、各県立特別支援学校の専門アドバイザーが直接学校等に訪問して相談支援に当たります。また、相談事例に応じて、作業療法士や理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士等の助言を受けることもできます。

### 2 発達を踏まえたアセスメントに基づく適切な指導・支援の具体化

児童生徒の学び方は、一人一人異なります。そのため、共通の学習課題を解決するに当たっては、その解決に向かう個別の学習課題も充実する必要があります。一人一人の学び方に配慮した学習課題の設定と、一人一人への適切な支援によって、児童生徒にとって分かりやすい授業が実現し、一人一人の学びが発展します。

児童生徒にとって分かりやすい授業を行うために、生活年齢や発達段階に応じた成長、生活経験、障害特性等を踏まえ、対人関係等の課題や既習事項の獲得状況などを多面的に捉え、それらを分析し、発達を踏まえたアセスメント\*2に基づく指導・支援について工夫\*3しましょう。例えば、視覚的に捉えやすい絵図を提示したり、聞き取りやすい言葉で端的に話したりするなど、児童生徒にとって分かりやすい指示になるように教師が工夫しようとする際には、児童生徒がどのように見たり、聞いたり、解釈したりしているのかということを前提に検討しなけれ

ば効果が期待できません。そのため、発達を踏まえたアセスメントがとても重要になります。 また、日頃から、多様性を認め合う関わりを教師が心がけることや、すべての児童生徒が安心して学ぶことができる学級の雰囲気づくりに努めることも欠かせません。具体的な指導・支援に当たっては、個別の指導計画を活用しましょう。

- \*2:アセスメントは、一般的に「査定」や「評価」という意味で使われています。特別支援教育においては、児童生徒に適した教育や支援の在り方を導き出すために、児童生徒についての情報を集めて分析して児童生徒の指導・援助の計画を立案するまでの過程及び結果を意味します。
- \*3:新学習指導要領では、各教科「指導計画の作成と内容の取扱い」に、「障害のある児童などについては、 学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。」 としています。

### <コラム> 「個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用について」

新学習指導要領では、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒に 個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成・活用することを規定しています。

これらの活用効果等については、以下のようにとらえることができます。

- 個別の指導計画は、教育課程や指導計画、当該児童生徒の個別の教育支援計画を踏まえて、より具体的に一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ書式で、これを活用すると障害の状態等に応じたきめ細やかな指導・支援が行えます。
- 個別の教育支援計画を活用すると、教育、医療、福祉等の関係機関の関係者及び保護者等が児童生徒の障害の状態等に関する情報を共有したり、一人一人のニーズを把握して、教育的支援の目標や内容、関係者の役割分担などについて共有したりすることができます。
- 個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用すると、関係する教員や学年団を始め、学校全体で、指導・支援の共通理解を図ることができるので、適切な配慮のある環境を整備する上で役立ちます。適切な配慮のある環境を整えることにより、児童生徒は自分の持っている力を最大限に発揮できるようになります。
- 個別の指導計画と個別の教育支援計画を引き継ぐと、それらにある指導・支援の記録や評価を確実に申し送ることができるので、指導・支援の継続性が実現します。
- 合理的配慮(本人・保護者からの申出により、学校が合意形成を図って決めた配慮)を、 個別の指導計画や個別の教育支援計画に記すことは、児童生徒に対して適切な配慮を確実に 提供することにつながります。また、保護者等への説明責任を果たす際に活用できます。

### 3 共生社会の実現に向けた交流及び共同学習の推進

交流及び共同学習\*4には、①居住地域における交流及び共同学習(居住地校交流)、②学校間における交流及び共同学習(学校間交流)、③通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習(学級間交流)、④地域の人々とふれ合う交流及び共同学習(地域交流)があります。

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が一緒に活動する機会を積極的に確保するためには、連絡・調整を丁寧に行う姿勢が欠かせません。年間指導計画に位置付けて計画的に実施したり、お互いの学びとなるように適切な活動を考えたりしましょう。

授業時間内に行う交流及び共同学習では、その場所がどこであれ、在籍する学級の授業です。 特別支援学校や特別支援学級においては、個別の指導計画の中に、具体的な目標や内容、方法 などを記載し、指導・支援や評価を行うことが肝要です。

- \*<sup>4</sup>:新学習指導要領では、総則「学校運営上の留意事項」において規定しています。
  - ※ 【個別の指導計画・個別の教育支援計画】【交流及び共同学習】に係る資料については、 群馬県総合教育センター「群馬県教育委員会 各課発行・提供資料」を参照してください。 参照先: http://www.nc.gunma-boe.gsn.ed.jp/?page id=21

### ◇「社会に開かれた教育課程の実現とカリキュラム・マネジメント」

- 〇「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校の教育目標や教育内容等を学校と地域が共有し、連携・協働して、学校教育の充実を図りましょう。
- 〇教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るため、校務分掌による役割を 分担したり、相互に連携したりしながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメン トに努めましょう。

### 1 学校の教育目標や教育内容を学校と地域が共有し、連携・協働していく

地域と連携・協働していくために、学校の基本構想を示したグランドデザイン等を、教職員が常に確かめながら、学校運営や教育活動をすすめていくだけでなく、保護者や地域へ発信する際にも活用し、以下のように様々な機会を通して共有していくようにしましょう。

### 【グランドデザイン等の活用場面例】

- ・学校要覧に掲載する。
- ·Webページに掲載する。
- ・年度はじめの学校便りに掲載する。
- ・PTA総会や学校評議員会で活用する。
- ・学校関係団体や地域の**会議時の説明資料**として 活用する。
- ・拡大したものを、校長室や職員室、玄関前に 掲示する。

【グランドデザイン例:玉村町立玉村中学校】



## 2 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメント

カリキュラム・マネジメントについて、総則では右の<u>三つの側面</u>を示しています。

これまでも、各学校では学校評価等 を連動させて、教育課程について不断 の見直しを行ってきました。そのため 【カリキュラム・マネジメントの三つの側面】

- (1)教科横断的な視点
- (2)教育課程実施状況の評価・改善
- (3)人的・物的資源の確保と改善

に、PDCAサイクルを機能させる側面が重視されてきました。

今後は、「<u>社会に開かれた教育課程</u>」や「<u>育成を目指す資質・能力の三つの柱</u>」を踏まえ、教科横断的な視点をもつ側面や、人的・物的資源の確保と改善に努める側面にも留意していく必要があります。

### 3 カリキュラム・マネジメントの実際例(三つの側面を基に)

### (1)教科等横断的な視点

①教育課程全体で取り組む課題を洗い出す

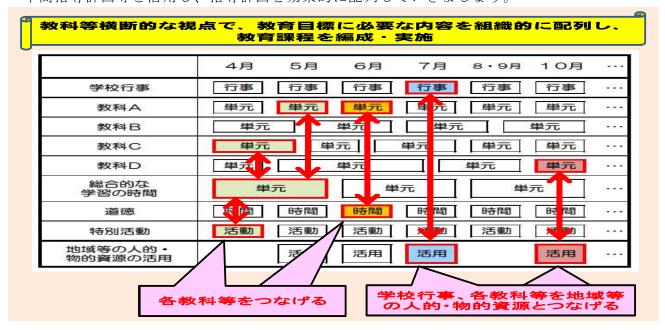
教育課程の編成に当たり、 各学校のよさを把握し、直面 する課題を洗い出しましょう。 その際、教科等間のつながり を意識して教育課程を編成す ることが重要です。

学習指導要領解説総則編には、教科等横断的な視点で教育の内容を編成する例が示されていますので、参考にしてください。

教科等横断的な視点で教育の内容を編成する例							
総合的な学習の時間と 各教科等間							
小中連携	キャリア教育	道徳教育					
伝統·文化	郷土・地域	人権教育					
生命尊重	主権者教育	知的財産教育					
法教育	消費者教育	防災•安全教育					
環境教育	心身の健康の 保持増進	放射線教育					
食育	ESD	情報教育					

### ②各教科等間の関連を図りながら、指導計画を効果的に配列する

教科等横断的な取組に対応できるような学校の体制づくりのために、各教科等間の内容について相互の関連を図りながら、必要な学習内容や教育活動を効果的に配列した指導計画を作成しましょう。その際、各学校で作成している、既存のキャリア教育年間計画や道徳教育年間指導計画等を活用し、指導計画を効果的に配列していきましょう。



### (2)教育課程実施状況の評価・改善

学校評価をはじめ、全国学力・学習状況調査や 全国体力・運動能力、運動習慣等調査、各種 学力調査等を活用して、教育課程の実施状況を 定期的に把握していきましょう。

その際、調査結果を多面的・多角的に分析することで課題を明確にし、改善の方策を検討・ 実施することが大切です。各学校でPDCAサイクルを機能させて、評価・改善を図りましょう。

## 【教育課程実施状況の評価・改善実施例】

P

D

- 4月 学校経営方針設定
- 5月 教育計画等作成 学校評議員会 教育活動の実践
- 7月 第1回学校評価アンケート実施 8月 学校評価アンケート集計・分析
- 8月 学校評価アンケート集計・分 全国学力・学習状況調査分析 改善プラン作成
- 9月 集計結果と改善プランの公表 改善プランの実施
- 12月 第2回学校評価アンケート実施学校評価アンケート集計・分析
- 1月 各種学力検査実施・分析
- 2月 集計結果結果公表 3月 次年度学校経営計画素
- 3月 次年度学校経営計画素案作成

PDCAサイクルに基づき 児童生徒の姿や学校及び 地域の現状を定期的に把握

### 【全国学力・学習状況調査を生かした改善例】



自校採点による課題の把握



原因の分析



対応策の検討

### (3)人的・物的資源の確保と改善

地域とともにある学校にするために、 教育内容と人的・物的資源等をどのように組み合わせ、効果的に活用するか を考え、指導計画に積極的に取り入れ ていくようにしましょう。(学校支援 センターの活用については、解説 7 8 ページを参照ください。)

### 【人的・物的資源の確保と改善のための視点例】

- 学校内外の人材
- 時間
- 地域の施設・設備 (文化施設、博物館、図書館等)
- 予算
- •情報

• 自然環境

等

教育課程の編成に向けて ヒト・モノ・カネ・時間・情報の運用に意を注ぐ

### 【人的・物的資源の活用例:みどり市立東中学校】

